

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	太陽光発電施設整備事業（大富地区）	大富（第I工区）	懸の森太陽光発電合同会社

図面記号									
M-15									
	当事者の別	氏名	捺印		住所				
1 当事者の住所等	譲受人	懸の森太陽光発電合同会社	印		東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内				
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
			別紙のとおり						
	計		19,377㎡（畑 19,377㎡）						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他		
	地上権	設定	復興整備計画公表後		20年間				
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業予定地は丘陵の牧草地で、設置するパネルによる日照上の影響はない</li> <li>・土砂流出対策：暗渠・明渠により排水するほか、牧草を播種して土壌流出を防止する</li> <li>・水質汚濁対策：事業排水は生じないため、特段の措置を講じる必要はない</li> </ul>								

